

議 決 書

議 案 第 18 号

議 決 第 25 号

令 和 5 年 度 東 串 良 町 一 般 会 計 予 算

令和5年度東串良町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,639,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、450,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合
における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年 3 月 6 日提出

令和5年 3 月 16 日 **原案可決**

東 串 良 町 長 宮 原 順

東串良町議会議長 田之畑 稔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 町税		746,439
	1 町民税	173,266
	2 固定資産税	501,927
	3 軽自動車税	29,246
	4 町たばこ税	42,000
2 地方譲与税		37,135
	1 地方揮発油譲与税	9,376
	2 自動車重量譲与税	26,812
	4 森林環境譲与税	947
3 利子割交付金		308
	1 利子割交付金	308
4 配当割交付金		1,279
	1 配当割交付金	1,279
5 株式譲渡所得割交付金		1,769
	1 株式譲渡所得割交付金	1,769
6 法人事業税交付金		8,507
	1 法人事業税交付金	8,507
7 地方消費税交付金		146,187
	1 地方消費税交付金	146,187
8 自動車税環境性能割交付金		2,073
	1 自動車税環境性能割交付金	2,073
9 地方特例交付金		4,345
	1 地方特例交付金	4,345
10 地方交付税		1,710,000
	1 地方交付税	1,710,000
11 交通安全対策特別交付金		950

(単位：千円)

款	項	金額
11 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	950
12 分担金及び負担金		17,670
	2 負担金	17,670
13 使用料及び手数料		49,167
	1 使用料	45,455
	2 手数料	3,712
14 国庫支出金		575,753
	1 国庫負担金	393,642
	2 国庫補助金	174,420
	3 委託金	7,691
15 県支出金		601,209
	1 県負担金	238,384
	2 県補助金	346,633
	3 委託金	16,192
16 財産収入		32,321
	1 財産運用収入	20,479
	2 財産売払収入	11,842
17 寄附金		1,500,000
	1 寄附金	1,500,000
18 繰入金		594,186
	1 繰入金	594,175
	2 特別会計繰入金	11
19 繰越金		50,000
	1 繰越金	50,000
20 諸収入		21,989
	1 延滞金加算金及び過料	3

(単位：千円)

款	項	金額
20 諸収入	2 町預金利子	10
	4 貸付金元利収入	800
	5 受託事業収入	4,800
	7 雑入	16,376
21 町債		537,713
	1 町債	537,713
歳入	合計	6,639,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		66,345
	1 議会費	66,345
2 総務費		689,078
	1 総務管理費	542,229
	2 徴税費	64,254
	3 戸籍住民基本台帳費	48,399
	4 選挙費	27,753
	5 統計調査費	755
	6 監査委員費	5,688
3 民生費		1,212,304
	1 社会福祉費	736,943
	2 児童福祉費	475,361
4 衛生費		373,495
	1 保健衛生費	279,058
	2 清掃費	74,367
	3 水道事業費	20,070
6 農林水産業費		544,455
	1 農業費	538,299
	2 水産業費	6,156
7 商工費		1,704,902
	1 商工費	1,704,902
8 土木費		439,890
	1 土木管理費	40,215
	2 道路橋梁費	302,947
	3 河川費	15,352
	4 港湾費	9,672

(単位：千円)

款	項	金額
8 土木費	6 住宅費	71,704
9 消防費		310,666
	1 消防費	310,666
10 教育費		618,619
	1 教育総務費	90,327
	2 小学校費	63,301
	3 中学校費	275,021
	5 幼稚園費	7,760
	6 社会教育費	80,179
	7 保健体育費	102,031
12 公債費		673,246
	1 公債費	673,246
14 予備費		6,000
	1 予備費	6,000
歳出	合計	6,639,000

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業債	466,800	証書借入又は証券発行	3.50%以内 ただし、利率見直し方式 変更後は見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
緊急防災・減災事業債	50,700	証書借入又は証券発行	3.50%以内 ただし、利率見直し方式 変更後は見直し後の利率	〃
臨時財政対策債	20,213	証書借入又は証券発行	3.50%以内 ただし、利率見直し方式 変更後は見直し後の利率	〃
計	537,713			